

保健衛生課

◇食品衛生係

食品衛生法、福岡県食品取扱条例等に基づき、食品に起因する衛生上の危害の発生を防止し、食品の安全性の確保を図るために、食品営業許可、監視指導、収去検査及び衛生教育等の業務を行っている。

(1)営業許可

食品衛生法に基づく34業種及び福岡県食品取扱条例に基づく5業種に対して新規及び更新の許可業務を行っている。

(2)監視指導等

県の年間監視指導計画に基づき、食品営業関係施設や学校、病院等の集団給食施設の監視指導及び食品等を収去して検査を行っている。

ア 食品営業許可施設数

〔市町村別許可を要する施設数〕

平成27年3月31日現在

業種	飯塚市	嘉麻市	直方市	宮若市	桂川町	鞍手町	小竹町	合計
食品衛生法第51条関係営業許可								
飲食店営業	1,564	296	616	240	86	111	25	2,938
喫茶店営業	19	2	19	3	0	0	0	43
乳類販売業	213	69	83	64	16	25	12	482
食肉販売業	174	60	63	44	16	22	7	386
魚介類販売業	158	41	72	36	10	18	8	343
氷雪販売業	5	2	1	0	0	0	0	8
菓子製造業	169	45	65	43	9	13	4	348
あん類製造業	3	0	0	0	0	0	0	3
アイスクリーム類製造業	7	2	2	0	0	0	0	11
乳製品製造業	2	1	0	0	0	0	0	3
食肉製品製造業	2	1	1	1	2	0	0	7
魚肉ねり製品製造業	1	0	1	1	0	0	0	3
清涼飲料水製造業	14	5	1	2	0	0	0	22
氷雪製造業	0	0	1	0	0	0	0	1
食用油脂製造業	6	1	0	0	1	0	0	8
みそ製造業	9	9	0	4	2	0	0	24
しょうゆ製造業	6	1	2	2	0	0	0	11

業 種	飯塚市	嘉麻市	直方市	宮若市	桂川町	鞍手町	小竹町	合計
ソース製造業	5	1	1	0	0	0	0	7
酒類製造業	2	3	0	0	0	0	0	5
豆腐製造業	13	2	3	3	2	0	0	23
めん類製造業	13	3	1	2	1	1	0	21
そうざい製造業	50	18	16	25	3	9	1	122
かん詰びん詰食品製造業	5	2	2	2	0	0	0	11
添加物製造業	3	0	0	0	0	0	0	3
食肉処理業	15	1	8	1	2	7	0	34
魚介類せり売営業	1	0	0	0	0	0	0	1
食品の冷凍又は冷蔵業	13	0	5	4	1	2	0	25
乳処理業	1	1	0	0	0	0	0	2
特別牛乳さく取処理業	0	1	0	0	0	0	0	1
小計	2,473	567	963	477	151	208	57	4,896
福岡県食品取扱条例								
ところてん製造業	6	1	2	1	1	0	0	11
おきうと製造業	2	1	0	0	0	0	0	3
食品販売業	268	88	120	86	16	35	14	627
食品の行商	3	0	1	0	0	1	0	5
魚介類行商	0	0	1	0	0	1	0	2
小計	279	90	124	87	17	37	14	648
合計	2,752	657	1,087	564	168	245	71	5,544

(該当施設がない業種は省略)

イ 新規及び更新許可件数 [平成 26 年度]

区分	食品衛生法関係			福岡県条例関係		合計
	新規	更新	臨時	新規	更新	
件数	491	650	686	47	128	2,002

ウ 集団給食施設数

平成 27 年 3 月 31 日現在

学校	病院・診療所	その他(保育園・各種施設等)	計
55	34	166	255

エ 監視指導等実施施設数 [平成 26 年度]

法の許可営業施設	集団給食施設	その他の営業施設
2,655	130	1,245

オ 食品収去検査 [平成 26 年度]

食品分類	検体数	違反・不適検体数	
		法 ※1	県 ※2
そうざい	68	0	15
弁当類	28	0	7
魚介類及びその加工品	15	0	5
肉・卵類及びその加工品	0	0	0
穀類及びその加工品	0	0	0
野菜類及びその加工品	10	0	0
菓子類	15	1	2
計	136	1	29

※ 1 : 食品衛生法規格基準違反

※ 2 : 県指導基準不適合

カ 食中毒発生状況及び食品関連苦情

平成 26 年の福岡県における食中毒の発生件数は 26 件、患者数 517 人であった。
当所管内での発生状況は件数 1 件、患者数 6 人であった。(原因: セレウス菌)

[食品関連苦情件数]

区分	有症苦情	異物混入	異臭・腐敗・カビ	衛生管理	その他	合計
件数	19	23	9	20	11	82

(3) 自主管理体制の強化と衛生教育

食品衛生知識の普及向上を図るため、営業者に対し食品衛生責任者養成講習会、食中毒予防講習会及び必要に応じ衛生管理に係る講習会を開催している。

また、消費者に対しては食品の安全性に関する正しい知識を伝えるためリスクコミュニケーションや各種衛生講習会を実施している。

区分	食品衛生責任者 養成講習会	食中毒予防 講習会	リスクコミュ ニケーション	その他の 衛生講習会	合計
実施回数	4	10	4	14	32
参加人数	296	721	263	541	1,821

◇生活衛生係

ア 動物関係業務

(1) 狂犬病予防業務

「狂犬病予防法」に基づく狂犬病予防集団注射や野犬の捕獲を実施しています。

また、近年、犬の放し飼いや不適正な飼い方に関する苦情等が多発しており、これらの予防対策として、巡回指導の実施、街頭啓発活動等を行っています。

【畜犬登録及び狂犬病予防業務】

平成 27 年 3 月 31 日現在

市 町	畜犬登録数	狂犬病予防 注射頭数	捕獲犬数	返還犬数	被咬傷者数	咬傷犬数
直方市	2,847	1,665	3	0	1	1
飯塚市	6,696	3,997	27	4	4	4
宮若市	2,027	1,306	6	1	2	2
嘉麻市	2,233	1,345	9	1	2	2
小竹町	464	294	6	0	1	1
鞍手町	1,123	673	1	0	0	0
桂川町	992	528	5	1	4	4
計	16,382	9,808	57	7	14	14

(2) 動物愛護管理業務

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物取扱業者の監視指導や飼えなくなった犬や猫の引取り及び負傷動物の収容業務を実施しています。

また、多発している動物の鳴き声、臭い等に関する苦情に対し、関係市町と協力し、飼い主に対する指導や助言を行っています。

【動物愛護管理業務】

平成 27 年 3 月 31 日現在

市 町	引取犬		引取猫		負傷動物		動物取扱業登録数
	成犬	子犬	成猫	子猫	犬	猫	
直方市	50	0	6	27	2	7	32
飯塚市	44	24	16	106	7	22	81
宮若市	15	7	14	36	2	2	9
嘉麻市	18	2	39	119	2	4	10
小竹町	2	3	0	10	2	0	3
鞍手町	8	8	7	23	0	0	6
桂川町	3	2	0	22	2	1	6
計	140	46	82	343	17	36	147

【苦情内容】

項目	捕獲 依頼	放し 飼い	迷い 込み	農作物 被害	負傷 動物	悪臭 鳴き声	行方 不明	フンの 放置	その他	合計
件数	49	41	32	0	50	27	338	23	140	700

イ 生活衛生関係業務

理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館及び興行場の生活衛生営業施設並びに特定建築物や遊泳用プール等の施設に対し、各々の関係法令等に基づき、営業の許可及び届出の受理並びに監視指導業務を行っています。

【環境衛生関係施設数】

平成 27 年 3 月 31 日現在

区 分	興行場	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング所		旅 館	特定 建築物	遊泳用 プール	火葬場
		普 通	その他			洗 濯	取次所				
直方市	9	0	4	65	124	11	69	12	11	3	1
飯塚市	9	1	32	184	320	29	129	41	40	9	2
宮若市	0	0	9	36	46	3	39	21	8	1	1
嘉麻市	1	0	7	58	82	12	49	8	3	3	1
小竹町	0	0	1	9	16	1	15	0	2	0	0
鞍手町	0	0	2	22	34	4	18	5	2	2	1
桂川町	0	0	2	20	33	4	6	2	3	0	0
計	19	1	57	394	655	64	325	89	69	18	6

ウ 水道関係業務

「水道法」に基づき、認可、届出の受理及び監視指導を行っています。

また、「福岡県飲用井戸等衛生対策実施要領」に基づき、飲用井戸に係る指導や助言を行っています。

なお、平成 25 年 4 月 1 日から「地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（第 2 次一括法）」により、専用水道及び簡易専用水道に係る事務権限が保健所設置市を除く市に移譲されています。

【水道関係施設数】

平成 27 年 3 月 31 日現在

区 分	専用水道	簡易専用水道	合計
小竹町	0	13	13
鞍手町	0	17	17
桂川町	0	10	10
計	0	40	40

◇感染症係

ア 結核対策事業

結核患者数（人口対10万人罹患率）は、医学の進歩や適切な予防対策の普及により減少傾向にあります。しかし、国内においては、年間約2万人の患者が発生しており、我が国最大の慢性感染症であるとともに、高齢化により合併症を伴った結核患者への医療提供、多剤耐性結核菌の発生及び罹患率減少の鈍化などの問題があります。

当所管内における結核の罹患率は、全国や福岡県の中でも高い傾向にあります。そのため、健康診断を確実に実施し、結核患者や感染者の早期発見・二次感染防止に努めるとともに、結核患者が確実に服薬するよう支援を行う必要があります。

(1) 年次別結核発生状況

区 分	年	人 口	新規登録者		結核登録者		
		(各年10月1日現在)	登録者数	罹患率	登録者数	登録率	
全 国	23	127,799,000	22,681	17.7	55,196	43.2	
	24	127,515,000	21,283	16.7	52,173	40.9	
	25	125,704,000	20,495	16.3	49,814	39.6	
福 岡 県	23	5,080,308	938	18.5	2,237	44.0	
	24	5,085,368	849	16.7	2,114	41.6	
	25	5,090,712	816	16.0	2027	39.8	
嘉穂・鞍手地区	23	298,894	66	22.1	127	42.5	
	24	296,677	53	17.9	122	41.1	
	25	294,413	44	14.9	119	40.4	
	直方市	23	57,521	10	17.4	26	45.2
		24	57,361	13	22.7	21	36.6
		25	56,947	14	24.6	28	49.2
	飯塚市	23	131,008	31	23.7	56	42.7
		24	130,631	17	13.0	52	39.8
		25	130,157	12	9.2	47	36.1
	宮若市	23	29,493	6	20.3	12	40.7
		24	29,172	5	17.1	14	48.0
		25	28,872	8	27.7	15	52.0
	嘉麻市	23	41,811	11	26.3	18	43.1
		24	40,909	12	29.3	20	48.9
		25	40,198	3	7.5	13	32.3
	小竹町	23	8,454	1	11.8	1	11.8
		24	8,299	4	48.2	4	48.2
		25	8,114	2	24.6	5	61.6
	鞍手町	23	16,893	4	23.7	9	53.3
		24	16,615	1	6.0	5	30.1
		25	16,475	5	30.3	7	42.5
桂川町	23	13,714	3	21.9	5	36.5	
	24	13,690	1	7.3	6	43.8	
	25	13,650	0	0.0	4	29.3	

罹患率＝新登録患者数／人口×10万人 ※ 登録率＝結核登録者数／人口×10万人

(2) 結核医療

「感染症の診査に関する協議会（結核の診査に関する専門部会）」を月2回開催し、結核医療公費負担申請に係る事務等を行っています。

(平成26年度)

種 別		法18条 (就業制限)	法20条 (入院勧告)	法37条の2 (結核患者の医療)
諮問件数		21	22	105
結 果	承認	21	22	105
	不承認	0	0	0
保 留		0	0	0

(3) 管理検診及び接触者健康診断実施状況

結核患者として登録された者のうち、病状不明者等については、管理検診や医療機関への定期病状調査を実施しています。また、患者の家族等のうち必要な者については、健康診断を実施しています。

(平成26年度)

区 分	管理検診	接触者健康診断	
		患者家族	接触者
実施者数	54	79	123

(4) 結核患者訪問 (平成26年度)

区 分	訪問件数
患者・家族等	348

(5) 結核対策特別促進事業

① 結核患者服薬支援事業 (DOTS)

結核患者を完全治癒に導き、以って結核のまん延の防止や多剤耐性結核の発生の防止を目的として、医療機関等と連携を図り確実な服薬支援(※)を行っています。

※ 治療開始当初に服薬支援の体制づくりを行い、家庭訪問や電話により継続して服薬支援を実施。

② 一般普及啓発事業

結核に対する意識の向上や結核の早期発見を目指し、高齢者入所施設職員や地域住民等に対して、結核に関する講話を3回実施しました。

イ 感染症対策事業

感染症法に基づき感染症の発生の予防やまん延防止のため、以下の対応や各種事業を行っています。

(1) 感染症発生時対応

感染症発生届を受理した場合、患者や患者家族等に対して感染症の原因究明やまん延防止のための調査を行うとともに、必要に応じ健康診断を実施しています。

年次別感染症発生状況（人）

区分	1類	2類	3類	4類	5類
24年	0	0	腸管出血性 大腸菌感染症(17)	A型肝炎(2) オウム病(1) つつが虫病(1) レジオネラ症(2)	アメーバ赤痢(1) 急性脳炎(1) 破傷風(2) 風しん(2)
25年	0	0	細菌性赤痢(1) 腸管出血性 大腸菌感染症(2)	レジオネラ症(2)	アメーバ赤痢(1) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症(1) 後天性免疫不全症候群(4) 侵襲性肺炎球菌感染症(6) 梅毒(2) 風しん(6)
26年	0	0	腸管出血性 大腸菌感染症(9)	A型肝炎(4) 日本紅斑熱(1) レジオネラ症(1)	アメーバ赤痢(3) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症(2) 後天性免疫不全症候群(2) 侵襲性インフルエンザ菌感染症(3) 侵襲性髄膜炎菌感染症(1) 侵襲性肺炎球菌感染症(8) 水痘(入院例に限る)(1) 梅毒(3) 風しん(1)

※NESID集計 保健所受理日

(2) 感染症予防啓発事業

① 実地指導及び病院立入

施設や病院の感染症対策実施状況の確認と指導を行っています。

(平成26年度)

施設	実施時期	実施件数
介護老人保健施設	10月～11月	8件

② 研修会

施設内感染の発生防止及びまん延防止を図ることを目的に研修会を行っています。

(平成26年度)

施設	実施時期	対象者・受講者数	内容
高齢者入所施設	12月	48名	感染症対策

③ 出前講座等

施設等の要望により、各施設の実情に応じた感染症対策の研修会を行っています。

(平成26年度)

実施回数	2回
対象	地域住民、高齢者施設職員
参加者数	105名

④ 風しん抗体検査について

平成 25 年は首都圏・関西圏を中心に全国的に風しんが流行し、本県の風しんの発生は過去 5 年間で最も多い数となりました。

そのため、平成 25 年 8 月から、県内保健福祉環境事務所において、妊娠を希望する女性若しくは風しん抗体価が少ない妊婦のパートナーを対象に風しん抗体検査（無料）を実施しています。また、平成 26 年 7 月より、県内の契約医療機関での風しん抗体検査（無料）も行っています。

(平成 26 年度)

検査会場	検査実施回数	検査受検者数
飯塚本庁舎	12	36
直方分庁舎	12	14
計	24	50

⑤ エボラ出血熱対策について

西アフリカでエボラ出血熱の流行を受け、万が一管内で患者（疑いを含む）が発生した場合に備え、関係機関と対応について協議および感染防護具の着脱訓練を行いました。

⑥ 各種感染症の情報提供

インフルエンザ、感染性胃腸炎等各種感染症の情報について、注意喚起を目的に、適宜、市町及び医療機関等に情報提供を行っています。

(3) 感染症発生動向調査事業

感染症の発生状況を把握するため、感染症発生届を受理した場合、感染症発生動向調査システムに届出内容の入力を行い、福岡県保健環境研究所において収集・分析を行っています。

また、必要に応じ、医療機関から受領した検体を福岡県保健環境研究所において分析し、病原体の分離等の検査情報を医療関係者等に提供しています。

(4) 特定感染症（エイズ及び性感染症）予防事業

国内では、平成 16 年以降、H I V 感染者・エイズ患者の年間報告数は 1,000 件を超えており、患者・感染者は増加傾向にあります。

当所は、感染予防等の情報提供を行うとともに感染者の早期発見・早期治療を目的にエイズと性感染症の相談及び無料検査を実施しています。

【H I V 予防普及啓発事業】

① □ H I V 検査普及週間（平成 26 年 6 月 1 日～6 月 7 日）に伴う啓発

- ・臨時相談検査実施(平成 26 年 6 月 3 日 16:00～19:00)
- ・市町、学校、公共施設等への啓発ポスター等の掲示

② 世界エイズデー（平成 26 年 12 月 1 日）に伴う啓発

- ・臨時相談検査実施(平成 26 年 11 月 29 日 9:00～12:00)
- ・市町、学校、公共施設等への啓発ポスター等掲示
- ・当所ホームページでの啓発

特定感染症相談・血液検査件数

区 分	H I V		性感染症			
	相談件数	検査件数	相談件数	検査件数		
				梅毒	クラミジア	淋菌
平成24年度	159	73	95	59	60	
平成25年度	157	118	91	84	78	78
平成26年度	104	91	80	73	66	66

(5) 予防接種事業

予防接種法に基づき、管内市町等への情報提供、調査、相談等を行い、定期予防接種の適切な実施の推進に努めています。

(6) 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザの発生初期は、新型インフルエンザの患者を振り分けることにより、一般医療機関での感染の機会を減少し、封じ込めを図ることを目的として「新型インフルエンザ帰国者・接触者外来」を設置することになっています。当所管内では嘉穂と鞍手地区の医療機関に2ヶ所設置予定です。

平成26年度は、管内で新型インフルエンザ疑い患者が発生した場合を想定し、帰国者・接触者外来設置予定の医療機関で実地訓練を行いました。